

保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の抜本的な処遇改善を求める
意見書の提出を求める請願書



2021 年11月29日

犬山市議会議長
三浦 知里 様

請願団体 犬山市保育を守る会

請願代表者

住所

氏名

紹介議員

岡村千里
水野正光
岡 寛



請願の趣旨

保育所等の施設においては、コロナ禍であっても基本的に開所が求められ、感染予防対策を十分にしながら子どもの命と健康を守り、よりよい保育を目指し日々とりくんできました。しかし、保育現場では密を避けることは困難で、また低い基準や人員不足による業務負担で、長時間過密労働が常態化し、それが離職につながりさらに人員不足を招いています。

保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務です。

小学校ではコロナ禍により基準が改善され、少人数学級が順次実施されています。ところが、長時間幼い子どもたちが日々生活する保育所においては、配置基準の見直しがされないまま密を避けられず、コロナ感染のリスクが高い状況での保育が続いています。保育所の4、5歳児の職員配置基準(子ども30人に対し保育士1人)は、基準制定以降70年以上一度も改善されず、国際的にみても低い状態です。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められています。

つきましては貴議会より、国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇改善を求める意見書」を提出(採択)していただけるよう請願いたします。



保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、 保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書(案)

保育所等の施設では、コロナ禍であっても基本的に開所が求められ、感染予防対策を十分にしながら子どもの命と健康を守り、よりよい保育を目指し日々とりくんでいる。しかし、保育現場では密を避けることは困難で、また低い基準や人員不足による業務負担で、長時間過密労働が常態化し、それが離職につながりさらに人員不足を招いている。

保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務である。

小学校ではコロナ禍により基準が改善され、少人数学級が順次実施されている。保育所の4, 5歳児の職員配置基準(子ども30人に対し保育士1人)は、基準制定以降70年以上一度も改善されず、国際的にみても低い状態である。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇を、抜本的に改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年 月 日

愛知県犬山市議会
議長 三浦 知里

提出先

内閣総理大臣／財務大臣／厚生労働大臣

文部科学大臣／内閣府特命担当大臣(少子化対策)

衆議院議長／参議院議長